



鈴木皓太シニア・ストラテジストが解説 /

高市政権がもたらした、「時代の空気」は本物か

高市自民党の衆院選大勝の要因の1つは、日本経済の成長期待の高まりか。この期待が持続的なものになるためには、人々の実感が伴う経済成長が必要だろう。

カイセツ

与党大勝の背景に経済成長期待の高まり？

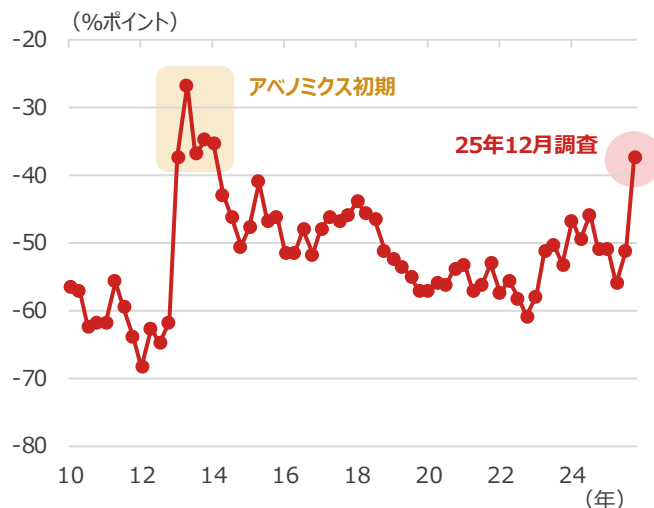
衆院選は自民党が歴史的な大勝を収めました。その要因は様々な角度から解説されますが、「高市政権によって日本経済が良くなる」という期待を有権者が抱いたことが1つの要因だったと考えられます。右上図の通り、高市政権の誕生後、日本の経済成長に期待できると考える人が以前と比べて増加しました。何かが変わるという期待が、高市自民党の支持に繋がった可能性があります。

成長期待という「時代の空気」の持続のために

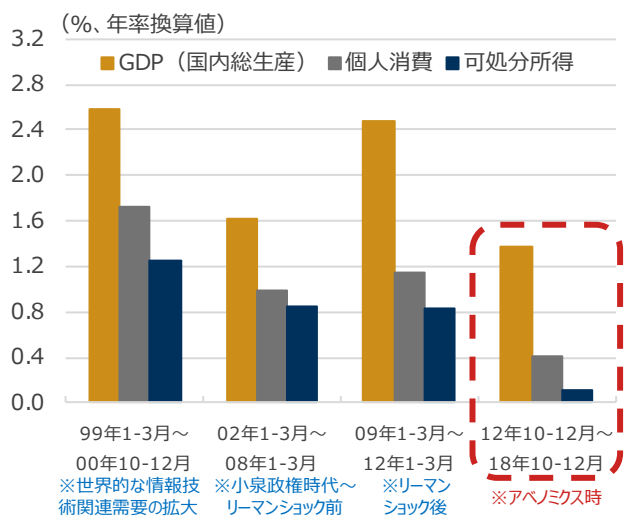
この変化は第2次安倍政権の発足時に似ています。当時は「アベノミクス」により経済成長への期待が膨らみました。しかし、右上図から判断すれば、その期待は次第に萎みました。当時の景気拡張局面は戦後2番目の長さでしたが、実質GDP成長率などの各種指標は過去の景気拡張局面と比べ低水準でした（右下図）。「実感なき景気回復」と言われるように、人々が経済成長を感じにくかったようです。

時を経て高市政権が発足し、再び日本経済の成長期待が高まるという「時代の空気」が醸成されています。成長期待が持続的なものになるには、実際に経済が成長し、人々の実感が伴うことが必要だと思います。現在はアベノミクス時などとは異なり、デフレ脱却の可能性が指摘されるなど、出発点は悪くありません。高市政権の「責任ある積極財政」が実効性を持って推進され、民間の活力が後押しされれば、日本経済・市場の魅力が一段と高まるでしょう。

経済成長力DI（ディフュージョン・インデックス）



過去の景気拡張局面の各種指標（すべて実質値）の変化



・1999年以降の景気拡張局面を対象に集計。※は各局面を分かりやすくイメージするための補足であり、すべてを網羅しているわけではありません。
 ・四半期データを使用したため、内閣府の（参考）四半期基準日付を基に計算。グラフの期間の表示は「景気の谷～景気の山」
 （出所）内閣府（<https://www.cao.go.jp/>）より野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、野村アセットマネジメントの鈴木皓太シニア・ストラテジストがもっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について（2026年2月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

*一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

*ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。